

を生理用品に入れ駅前や学校前で配布しデータを集め陳情の参考資料として添え提供しました。

2023年には、すでに実施されている区内の都立高校（8校）実態調査と区立中学校で子どもたちへ宣伝とアンケートを行いました。2021年は共産党のみでしたが、2023年には立憲民主党がと賛成会派が増え、2024年は、自民党と公明党を除く全会派との懇談が実現、維新、れ進も賛成、反対だった会派にも理解が広がりました。今年、自民党系無所属区議から「議会で取り上げたいので話を聞きたい」と申し入れがあり懇談が実現、議会でも取り上げられました。私たちの地道な運動で、今年6月から条件が整った学校から実施という運びとなりました。設置場所も含めて調査を進め一日も早く全中学校での実施、そして小学校まで対象を広げていけるようにさらに取り組みを進めていきます。基本は『トイレトペーパーと同じようにすべてのトイレに』ですね。《新婦人大田支部ジェンダー平等部 佐藤鈴子さんから》

補聴器助成拡大にむけ一歩前進 板橋社保協

5月26日（月）午後1時から板橋社保協と板橋区との懇談会が開催され30人が参加しました。懇談の前に「国民健康保険の全加入者に資格確認書の一律交付を求める要望書」を提出しました。要望に対する板橋区の答弁は厳しいものでしたが、その中でも、「保険証及び資格確認書の差押はおこなわない」、「補聴器購入助成事業」については、これまで非課税世帯のみを対象としていたところを「住民税均等割世帯については今後の検討課題とする」との回答を引き出しました。板橋社保協としては初めての区との懇談となりました。これからは、実態を基に当事者がリアルな区に迫る取り組みとしていきたいと考えています。《板橋社保協ニュースより抜粋》



地域社保協の情報をお寄せください
地域の取り組みの交流で
運動を前進させましょう！
東京社保協へメールで
情報提供をお願いします
チラシ・議案
ニュースなど

国民の生活に寄り添う政治の実現を 吉田章会長談話（常幹でのあいさつから引用）

コロナ感染症ですが、我が国では現在も散発的に発生が報告されています。世界的には今年に入って香港で感染が広がり、続いてタイでも流行の兆しがあるとの報道がありました。特に香港では、入院した100人のうち30人が亡くなったという情報もあり、当時は非常に緊迫した状況だったようです。今は台湾などでも感染が広がっているようで、日本にも再び影響が及ぶ可能性があると感じており、今後の報道から目が離せません。

また、国際情勢についても深刻です。イスラエルがガザでの攻撃を続け、さらに先日はイラン国内の施設を空爆しました。これは燃料の精製施設だったとの報道ですが、停止中の原子力施設を攻撃するような行為であり、核汚染の可能性すらあると懸念されています。国際法や世界の常識から見ても、到底容認できるものではないと感じます。そろそろ我が国としても米国との関係性を見直すべき時期に来ているのではないのでしょうか。

話題は変わりますが、資格確認書と健康保険証の問題についてです。現在、混乱を避けるために資格確認書を一律発行する動きがあり、東京社保協もこの流れに沿って活動しています。渋谷区や世田谷区では、国民健康保険加入者全員に対して発行されることになったとのことですが、それ以降、他の自治体が追随する動きはあまり見られません。国会では「自治体の判断でよい」という答弁が引き出されましたが、一方で国は、一律交付は認められないという趣旨の通知も出しているため、現場では対応が進みにくい状況です。中央社保協の資料を見ると、ある愛知県の自治体からは「国の方針には逆らえない」という趣旨の声が寄せられていたそうです。

こうした状況を打開するには、やはり国が混乱を回避するに足る方針を明確に示すべきであり、そのためには野党がしっかりと力をつけ、国に対して物申せる体制を作ることが必要です。先の東京都議選の結果に関しては様々な評価がなされていますが、次の参議院選挙では真の野党が力を発揮し、無理な政策を止めさせ、国民の生活に寄り添う政治が実現されることを願ってやみません。

すべての国保加入者に『資格確認書』の交付を求め
自治体要請を強めよう

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

TEL: 03-5395-3165

FAX: 03-3946-6823

東京社保協

検索



生活保護基準引き下げの違法性を問う 『いのちのとりで』最高裁勝利判決



6月27日（金）、最高裁判所第3小法廷（宇賀克也裁判長）は、2013年から3回に分けて行われた史上最大の生活保護基準引き下げを理由とする保護変更決定処分は違法であるとして、各処分の取り消しを認める画期的な判決を言い渡しました。

判決後、16時から参議院の会議室に移動して報告集会が行われ、260人以上が参加しました。

集会では、いのちのとりで裁判大阪訴訟・愛知訴訟 原告団・弁護団、いのちのとりで裁判全国アクション、生活保護引き下げNO! 全国訴訟ネット（以下、訴訟ネット）の連名で声明が発表されました。

声明は、「私たちは、歴史に残る本判決を受けて、本件引き下げから10年以上の長きにわたる闘いを理解し支えてくださった全ての方々に対し心から感謝し、この国の司法が生きていたことに喜びを共に噛みしめ、分かち合いたい。一方、生活保護利用者の多くは高齢者や障がい・傷病者であって、最大時1027名であった原告のうち2割を超える232名が既に亡くなっていることからしても早期の全面解決が切実に求められている。私たちは、長年にわたり数百万人の生存権（憲法25条）と個人の尊厳（憲法13条）を侵害し続けた国に対し、本判決に従い、全ての生活保護利用者への謝罪、本件引き下げ前の基準による保護費との差額支給等必要な被害回復措置を直ちに講じるよう求める。また、前代未

聞の権利侵害を二度と発生させないよう、厚生労働大臣の裁量を明確に制限し、生活保護バッシングの再来を許さない「生活保障法」の制定等の措置を速やかに講じるよう求める」としました。

これから、国に対し速やかな全面解決を求め運動は続きます。ご支援をお願いします。

天海訴訟最高裁弁論

6月26日（木）10年にわたって闘われてきた天海訴訟で、最高裁での口頭弁論と報告集会が開催されました。

裁判傍聴には150人以上が駆け付け、報告集会には現地に100人以上、オンラインで70人が参加しました。

集会では7月9日締め切りで完全勝利を目指し最終盤の団体署名の積み上げが提起されました。（現在、団体署名815筆、個人署名13189筆）7月10日に最後の最高裁要請行動が予定されています。判決日は7月17日（木）となりました。

2014年7月、天海さんは65歳の誕生日を迎える直前に、千葉市から「介護保険優先原則」に基づき、これまで利用してきた障害福祉サービスから介護保険制度への移行を求められました。しかし天海さんは、介護保険の支援内容では必要な介護が確保できず、生活の維持が困難になるとして、介護保険の申請を行わず、これまで通り障害福祉サービスの継続利用を申請しました。千葉市はこれを却下し、同8月、天海さんが利用していたサービスを打ち切ってきました。介護保険の利用を断っただけで障害福祉の居宅介護を打ち切り、生存権を奪った千葉市の対応は権限の逸脱であるとして、2015年11月に天海さんは千葉市を提訴しました。天海さんはヘルパーの介助なしでは生活が成り立ちません。生きる基本のサービスであるにもかかわらず、サービスを打ち切ったことは人権侵害です。



いのちのとりで最高裁判決直前宣伝行動



国が「物価偽装」までして強行した、生活保護費の大幅な引き下げに対して全国で起こされた、「いのちのとりで」裁判がいよいよ最高裁判決直前となったことをうけ、6月12日(木)11時から大塚駅前で、署名宣伝行動をおこないました。

宣伝行動では、生活保護基準は47の低所得者支援制度と連動していること。社会全体の人権保障水準と直結する問題で、みんなの問題と訴えました。行動には32人が参加、1時間の宣伝で33筆の署名がよせられました。買い物途中の人、サラリーマンなどが足を止め署名をし、「頑張って」と声がかかりました。署名は14日に最高裁に最終提出となりましたが、全国から短期間で12,598筆が上乘せされ累計で167,595筆となりました。



戦争する国づくりNO! 税金は暮らしへと訴え宣伝 憲法共同東京センター

6月9日(月)12時15分から大塚駅南口で、憲法東京共同センターによる「オール大塚宣伝」が開催されました。30分の宣伝で5人がリレートーク、9団体から19人が参加し、「税金は暮らしへ、軍拡はやめて平和の準備を」と、呼びかけるチラシ入りテッシュ180枚を配布、「大軍拡反対請願署名」11筆が寄せられました。

宣伝では戦争準備のために23年度から27年度までの5年間だけで、43兆円もの税金を軍事費につぎ込むことは、日本の社会保障費や教育費、貧困対策や最低賃金をはじめとする所得保障をさらに圧

迫するとして、軍備拡大の中止を訴えました。

署名して頂いた方からは「もちろん署名させてもらいます。本当にひどいですよね」「応援してるよ」とお声掛けも。引き続き「税金は暮らしの拡充に 戦争準備の軍拡は中止して、憲法、平和、いのち、くらしを守る政治への転換を求める請願署名」の取り組みを進めます。



品川区が訪問介護事業所のさかのぼって減収補填へ

昨年4月に訪問介護の基本報酬が引き下げられたため、経営が悪化した事業所を支援しようと、品川区は6月10日に、引き下げ前との差額分をさかのぼって補填する支援策を発表しました。

介護報酬の24年度改定で、訪問介護の基本報酬が2～3%下げられました。これに対して、地域の高齢者を回る小規模事業所からは「実態に即していない」との声が上がっていました。

こうした現場からの声を受け、品川区では「国が介護報酬を改定するまでの臨時的な措置としてスピーディーに訪問介護サービスを支援」するとして、「報酬引き下げ分との差額を給付金として補填」するとしています。サービスの提供の実績に応じ、本年度と来年度の2年分の報酬について、区内訪問介護事業所約60か所を対象に、1事業所あたり年間支給額12～240万円を想定しています。

森沢恭子区長は定例会見で、「小規模事業所は打撃を受けており、次の改定までの間にも経営悪化の一途をたどりかねない」と指摘。厚労省には「早期に実態を把握して改定に向けて取り組んでほしい」と求めています。

都内各地域社保協などで、訪問介護事業所への実態調査が進められ、学習会・宣伝や自治体要請などをはじめとした運動が進められていますが、こうした取り組みを進める私たちへの大きな確信につながるニュースとなりました。

次回の4の日宣伝

7月14日(月) 巣鴨駅
サイレントで実施します 12～13時

墨田社保協総会続報 粘り強い運動の力を確信

5月22日(木)、墨田社保協第18回定期総会で、参加団体から元気の出る活動報告・実態報告が多数寄せられましたので一部ご紹介します。

◎補聴器助成の拡充を求める取り組みでは、駅頭宣伝で「私も一言」が記入できる署名はがきを配布したところ、署名118筆、48人から「一言」が寄せられ、区民の中の声を行政に届ける取り組みとなりました。区民の強い関心の下での運動と、「私の一言」が区政を動かし、2025年度予算で補聴器購入助成の対象から所得制限が撤廃することが出来ました。

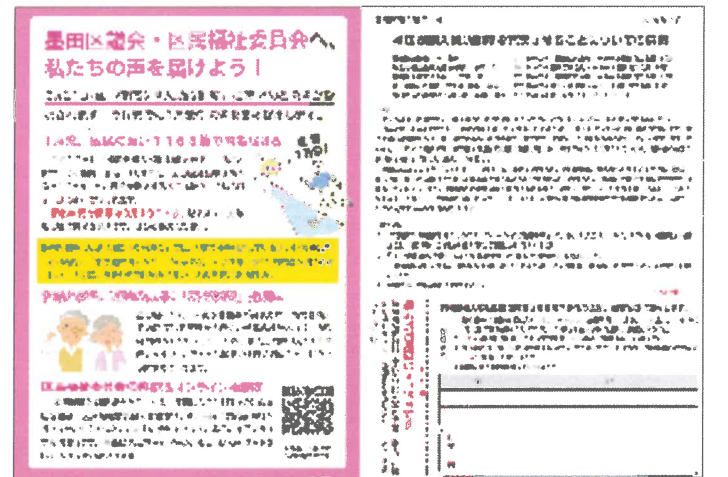
《補聴器購入助成制度の拡充を求める墨田の会》

◎肺がん検診について、これまでは官製はがきで申し込み、指定日に保健所で受診ということで受診率が上がらなかったのを、気軽に受診できるようにくりかえし要望してきました。この度ようやく地元の

医療機関で受診できるようになり、受診率がアップ。肺がん患者が見つかり早期発見で喜ばれています。

《すみだ健康友の会共立支部》

◎都営住宅の空き室調査をすすめています。UR住宅居住者に対しても住宅相談をすすめています。25年1月に都営立花住宅で自殺がありました。母と介護の息子の2人暮らしで3か月の滞納に即日の立ち退き要求。なぜ人が赴いて督促をしなかったのか、実情を把握し、福祉などの行政に繋げなかったのか悔やまれる事でした。《総会議案・報告から》



各地域・団体の取り組み

区民に寄り添う活動の大切さを確認 大田社保協

5月28日(水)区立消費者生活センター会議室で第41回総会を開催しました。はじめに東京社保協の大嶋事務局次長を講師に「社会保障をめぐる情勢課題と展望・地域社保協の役割」について学習しました。総会では、2024年度の活動として、区内の訪問介護事業所に実施したアンケートをもとに取り組んだ、区議会への「訪問介護報酬引き上げを求める意見書」を請願運動の取り組み、蒲田駅西口広場で開催している「くらしなんでも相談会」の取り組みなどが報告されました。

継続して取り組まれている「くらしなんでも相談会」は、大田区社会福祉協議会から米やレトルト食品、飲料水など差し入れの協力も得て、相談者に配布し喜ばれたことも報告があり、継続した取り組みの大切さが確認されました。

そのあと総会議案を深める立場で参加団体からの経験報告がありました。《総会議案・報告から》

4年越しの運動が実を結び 新婦人大田支部ジェンダー平等部

取り組みの発端は2020年、コロナ禍で社会問題となった「生理の貧困」でした。大田区では「防災備蓄用品の生理用品を希望する区民に排出する」との発表があり、区民に幅広くPRすることを求め、担当課長との懇談を行いました。

それ以降、2021年から2024年にかけて9月の予算議会に向けて「区立学校の女子トイレに生理用品の配備」を求める陳情を毎年続けてきました。区側の答弁は「保健室対応(養護教諭による児童の健康管理と家庭状況の把握をしながら渡す)で行っている」でした。4年間一貫して変わりませんでした。毎年、教育長、担当部署、各会派のこども文教委員と女性議員に陳情の趣旨説明を申し入れました。区は要求団体との懇談には応じませんので会員の「生の声」を伝えることができません。「要望書」「質問書」を共産党に紹介議員をお願いし伝えてきました。会員や区民の声を集めるGoogleアンケート